

第9回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和6年1月24日（水曜日）16時00分から17時30分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎14階 14D会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹 監査法人ナカチ（公認会計士）

川口 貴史 一般財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務副部長（契約・調達課長事務取扱）

滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業（弁護士）

齋藤 政秀 東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第一課長

森谷 真咲 公益財団法人日本陸上競技連盟事務局経営企画部管理課長

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）報告事項（発言者の敬称略）

ア イベント企画契約書（EOA）について【資料2】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

（ア）EOAは、東京2025世界陸上に関する、WA（World Athletics）と世界陸上財団、日本陸連との間における権利義務関係や大会要件等基本的な事項を定める契約。

（イ）令和5年12月26日に開催された財団理事会での決議を経て締結。

（ウ）EOAの中でマーケティング権（カテゴリーリリース契約の締結、スポンサーの獲得等）について言及。

イ カテゴリーリリース契約及びスポンサーシップ販売方針について【資料3, 4】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) カテゴリーリリース契約は、東京 2025 世界陸上のスポンサー販売権を、財団が WA から取得する契約であり、令和 5 年 12 月 26 日に開催された財団理事会での決議を経て締結。
- (イ) スポンサーシップ販売方針は、スポンサーシップの販売ポリシー、販売プロセス、販売方式、情報の取扱い等を定めた方針で、令和 5 年 12 月 26 日に開催された財団理事会にて決議。
- (ウ) スポンサーは、カテゴリーごとに公募のうえ、協賛金額による入札を実施し、入札額が大きい企業を選定する。また、早期に大会までの調達規模を提示できるカテゴリーについては、協賛金額と調達金額を同時に入札する。
- (エ) スポンサーシップ契約を締結すると、大会に関する呼称や大会ロゴの使用権、公式印刷物や競技会場における企業ロゴ掲出権、チケットの取得など、区分に応じて様々な権利を得ることができる。取得できる権利の一つが「供給優先権」であり、財団がスポンサーシップ・カテゴリーに該当する製品／サービスを必要とする場合、スポンサーから製品／サービスの提供を受ける。

<質疑・意見など>

滝 口：スポンサーは供給優先権が付与されるが、供給優先権を行使した調達については、価格の妥当性等の確認を行う機会はあるか。

担当者：供給優先権に基づく契約は、スポンサーとの特別契約となるが、市場価格などの調査は行う予定。その内容も含めて、本会議に諮る。

滝 口：スポンサーからの人材派遣は想定しているか。

担当者：現時点では想定していない。

鶴 川：スポンサーシップの販売と、供給優先権を行使できる調達が見込まれる場合にはその調達の入札を、同時に進めるべきではないか。

担当者：早期に大会までの調達規模を提示できるカテゴリーについては、協賛金額と調達金額を同時に入札することを、スポンサーシップ販売方針においても定めているが、今回付議されるスポンサーシップ契約については、現時点では調達の詳細が決まっておらず、同時入札が難しい状況にある。

鶴 川：今回は 15 あるカテゴリーのうち一部についての公募だが、残りのカテゴリーの販売スケジュールはどのような予定か。

担当者：カテゴリーについては、WA とも随時調整をしている。得られたカテゴリーの中で、協賛の公募に向け準備ができたカテゴリーから順次公募する。

(3) 議事（発言者の敬称略）

ア 契約・調達管理会議でのスポンサー契約の確認の視点について【資料 5】

<説明・確認>

本会議に付議するスポンサー契約について、以下の視点に基づき確認を行うことを事務局

から説明。

- 公募の区分・カテゴリー等の内容について明確に記載がされているか。
- 特定の業者を理由なく排除する又は恣意的に有利にする内容が含まれていないか。
- 特に、供給優先権に基づく調達が予定されている場合において、要件・条件が特定の業者を有利に働かせるものになっていないか。

イ 東京 2025 世界陸上公式プリンシパルサポーターズponsorシップ契約 (旅行代理店及びトラベルパッケージサービス)【資料6】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア)「旅行代理店及びトラベルパッケージサービス」カテゴリーにおけるスポンサー公募を行い、協賛金額による入札を実施する。
- (イ) カテゴリーの対象となる製品／サービスは、旅行代理店サービス（一般向け旅行サービス、大会関係者向け旅行サービス）、トラベルパッケージサービス。
- (ウ) 現時点では調達の詳細が未定のため、調達との同時入札は行わず、公募のみ実施する。

<質疑・意見など>

鵜 川：やはりスポンサーの公募と供給優先権によって発生する調達は同時に入札すべきだと考える。調達の詳細が決まるまで、公募を待てないのか。

担当者：早期にスポンサーを確保することは、収入の確保や、スポンサーにとっても権利を行使できる期間が長くなりメリットがある。

鵜 川：供給優先権に基づく契約は、予定価格が適正であることをどのように確認するのか。

川 口：予定価格の妥当性を見極めるために、専門知識を持っているコンサル等を利用することも視野に入れて検討している。また、供給優先権があったとしても、財団の予定価格を上回る金額の提示があった場合には、価格交渉をすることになっている。その結果、なお予定価格を上回る金額が提示された場合には、第三者と契約できるルールもある。

鵜 川：調達に関する予定価格の評価は、外部の知見を使うことが重要である。コンサルを使うにしても、独立性のあるコンサルを採用して、客観的に評価してもらうべき。

ウ 東京 2025 世界陸上公式プリンシパルサポーターズponsorシップ契約 (旅客鉄道輸送サービス)【資料7】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア)「旅客鉄道輸送サービス」カテゴリーにおけるスポンサー公募を行い、協賛金額による入札を実施する。
- (イ) カテゴリーの対象となる製品／サービスは、旅客鉄道輸送サービス。

(ウ) 現時点では調達の詳細が未定のため、調達との同時入札は行わず、公募のみ実施する。

< 質疑・意見など >

特になし

エ 東京 2025 世界陸上公式プリンシパルサポーターズponsorシップ契約

(パン類)【資料8】

< 説明・確認 >

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 「パン類」 カテゴリーにおけるスポンサー公募を行い、協賛金額による入札を実施する。

(イ) カテゴリーの対象となる製品／サービスは、食パン、菓子パン、蒸しパン、調理パン、堅焼きパン、デニッシュ。

(ウ) 現時点では調達の詳細が未定のため、調達との同時入札は行わず、公募のみ実施する。

< 質疑・意見など >

特になし

オ 東京 2025 世界陸上公式プリンシパルサポーターズponsorシップ契約

(めん類 (カップ麺、袋麺、チルド麺、冷凍麺))【資料9】

< 説明・確認 >

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 「めん類 (カップ麺、袋麺、チルド麺、冷凍麺)」 カテゴリーにおけるスポンサー公募を行い、協賛金額による入札を実施する。

(イ) カテゴリーの対象となる製品／サービスは、カップ麺、袋麺、チルド麺、冷凍麺 (個別に包装され、加工、冷蔵、冷凍された麺 (小麦粉、そば粉、米粉を主な原料とする) 及びパスタ (ロングパスタ、ショートパスタ))。

(ウ) 現時点では調達の詳細が未定のため、調達との同時入札は行わず、公募のみ実施する。

< 質疑・意見など >

特になし

カ 複写サービスに関する契約 (単価契約) (長期継続契約)【資料10】

< 説明・確認 >

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

・令和6年度に増員される財団職員が使用する複合機1台分を借入れる。

< 質疑・意見など >

特になし

キ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会開催に向けた逐次通訳業務委託（単価契約）【資料 11】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会開催に係る、国際スポーツ団体等との会議や視察対応等に当たり、適切に意思疎通を図るために英語の逐次通訳業務を委託する。

<質疑・意見など>

特になし

ク 東京 2025 世界陸上競技選手権大会における物流に係る調整支援等業務委託【資料 12,13】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) 大会における物流に関する諸条件を整理し、物流に係る基本計画を作成するとともに、競技会場等に搬出入される貨物の整理や通関と貨物輸送に係るマニュアルの作成、関係省庁との連絡調整など、大会運営に当たり必要となる調整支援業務を行う。
- (イ) 入札手続きを行った結果、低入札となったため契約締結前に付議する。
- (ウ) 財団において、落札者へのヒアリング（見積額の妥当性、仕様書の理解、執行体制等を確認）を行い、落札者が履行能力のある業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

齋 藤：本契約を経て発注する実施計画作成・貨物輸送業務委託の契約について、本案件の受託者が有利になることがないよう、公平性・競争性を維持するために、仕様書の内容等を念入りに確認していただきたいことを、改めてお伝えしておく。

鵜 川：履行能力を確認するためにも、成果物のチェックを段階的に実施していくことが重要である。

担当者：契約確定後、速やかに受託者と打合せし、実施工程表を提出してもらうとともに、各業務にあてがう具体的な実施期間を確認するなど、適切に管理していきたい。

(4) 委員長によるまとめ

- ・「契約・調達管理会議でのスポンサー契約の確認の視点について」は、提案のとおりとする。
- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(5) 閉会